

コーポレート・ガバナンス

村田製作所は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題の一つと考え、経営の透明性向上、監査の実効性向上、内部統制システムの強化などに取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

監督機能と業務執行機能を強化

村田製作所は10名の取締役のうち2名を社外取締役、5名の監査役のうち3名を社外監査役とし、「外部からの視点」を確保することで、経営の透明性を高めています。

また、執行役員制度を導入し、経営方針および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能の一層の強化を図っています。これによって、取締役会は、本来の機能である経営方針および重要な業務執行の意思決定と取締役の職務執行を監督することに注力しています。

また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役および取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置し、所定の社内規定に定めた事項について、審議し、報告を受けています。

内部監査体制の確保と緊密な連携

内部監査部門は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定などに基づいて、適正かつ効率的に執行されていることを評価・モニタリングするとともに、各業務機能を主管する部門(総務・人事・経理部など)が実施する機能スタッフ監査の有効性を検証するなど、当社グループの内部統制上の監査を統括しています。

また、監査役と監査役会は、内部監査部門と定期的に意見交換し、内部監査部門から監査計画や実施状況、その他内部監査制度に関する事項についての報告を受け、その妥当性について協議するなど、実効的な監査を遂行するため緊密な連携をとっています。

内部統制システムの整備

業務の適正さと合理性を確保するために

村田製作所では、代表取締役の諮問機関として「内部統制管

理委員会」などの各種委員会を設置し、グループ全体における業務の適正さを確保するための体制(内部統制システム)の維持と継続的な改善を進めており、特に違法行為などの予防とそれが発見された場合の適切な対応、リスク管理、適時適切な情報開示の体制整備を進める一方で、業務が適正かつ効率的に実行されるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対しても必要に応じて適切に指導しています。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度(日本版SOX法[※])への対応については、財務諸表の虚偽記載を防止し、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制整備・運用プロジェクトを発足し、グループ各社で規定やマニュアルなどの文書化を進め、業務の標準化・見える化や改善に取り組んでいます。2008年上期までには財務報告の信頼性にかかわる内部統制の整備をほぼ終了する予定であり、重大な不備や欠陥はないとの自己評価をしています。



日本版SOX法とは?

2008年4月1日以降開始する事業年度から適用される金融商品取引法に基づく内部統制報告制度であり、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備・評価が求められています。

従業員から

グローバルな内部統制体制の構築・強化に向けて



生産本部 資材部
資材管理課 担当課長
横見 弘幸

村田製作所では、外部コンサルタントを使わず、プロジェクトメンバー全員が一丸となって内部統制の体制づくりに取り組みました。試行錯誤を繰り返しながら社内のノウハウを集約し、確実に要求が遂行できる方を構築した結果、財務報告の信頼性に関わる内部統制に、欠陥や不備はないとの評価を得られるまでになりました。

今後は、これまでに蓄積したノウハウを多面的に活かし、グローバルベースで内部統制体制の構築・強化を目指します。

▼ コーポレート・ガバナンスの体制(2008年3月末現在)

